

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4K6Z13B04190		4L7C1AA0084 0001					
品名 または 件名							
在沖繩米軍海兵隊軍楽隊招へい用バス借上							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
現地							
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
				令和6年11月8日(金)～令和6年11月18日(月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年8月8日(木)10時20分 中央会計隊入札室(E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、総額(消費税込)をもって行うものとする。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。
 契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

駐屯地用標準契約書

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(3) その他

ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分(前日が休日及び
 休養日の場合は、その前日)までに担当者必着分を有効とする。

エ 代理による入札は、入札時まで委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書(写)」を提出すること。(メール又はFAX可)

カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。

キ その他の項目については別紙による。

ク 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第3班 岡村

(TEL : 03-3268-3111内線47557)

(FAX : 03-5269-5135(直通))

仕様書に関する問い合わせ先 西野
(TEL : 03-3268-3111内線40087)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
在沖縄米軍海兵隊軍楽隊招へい用バス借上	陸幕監理部総務課0059
	防衛大臣承認 年 月 日
	作成 令和6年 7月11日
	変更 令和 年 月 日
	作成部隊等名 陸上幕僚監部監理部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、在沖縄米軍海兵隊軍楽隊招へい用バス借上（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に規定していない事項は、請負事業者の規定する仕様及び社内規格並びに一般商慣習による。

2 役務に関する要求

2.1 バス等借上げ

2.1.1 乗務員等

乗務員等は、大型バス1台につき運転手1名以上とし、「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づく事業用自動車の運転者の勤務時間及び常務時間に係る基準」（令和6年（2024）4月1日 国土交通省告示第1675号）を基準とする。

2.1.2 大型バスの装備

クーラー、非常用手旗、発煙筒、消火器、その他法令などにより携行を定められたものとする。

2.1.3 借上げ品目等

借上げ品目等は、表1による。

2.1.4 運行等

運行等は、次による。

なお、細部は、官側との調整による。

2.1.5 配車及び運行

契約の相手方は、表2に示された場所及び時間までに配車を行うものとする。ただし、運行時程については、行事進行及び道路事情などにより若干の変動があるものとする。

2.1.6 運行の取消

何らかの事情により運行の取消を要する事態が発生した場合は、使用の当日又は前日までに契約の相手方に通知するものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下，“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 安全管理

契約の相手方は、バスの運行に際し交通法規の厳守、整備などに万全を期するものとする。

4.2 バス等の運行

バス等の運行に際し、細部については、乗車代表者の指示に従うものとする。

4.3 諸費用

バス等の運行に伴う燃料、有料道路料金、運転手の食事代及び駐車料金、その他故障が発生した場合に要した費用などについては、契約の相手方が負担するものとする。

4.3 官側の支援事項

契約の相手方は、本役務の履行に当たり、次の事項について官側が認める場合、支援を受けることができる。

- a) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- b) その他本役務履行に必要な事項

4.4 不具合などの処理

本役務の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.5 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1-借上げ品目等

項 目	摘 要
要求部（課）	陸上幕僚監部監理部 総務課広報室
借 上 げ 数 量	1台
規 格	大型観光バス
借 上 げ 年 月 日	令和6年11月8日（金）～令和6年11月18日（月）
乗 車 人 員	51名
運 行 経 路	表2による。
運 行 時 間	表2による。
乗 車 代 表 者	契約締結後、契約の相手方に通知する。
連 絡 先	東京都新宿区市谷本村町5-1 陸上幕僚監部監理部総務課広報室 西野 智美 ☎ 03-3268-3111(代) 内線(40087)
備 考	注記1 表2のホテルの住所等は、契約締結後、別途指示する。

表2-配車及び運行

月日	時 間	行動	場 所 (経 路)
6. 11. 8 (金)	10:00 ~18:30	運行	横田基地又は厚木基地~ホテル
6. 11. 9 (土)		運行 せず	
6. 11. 10 (日)		運行 せず	
6. 11. 11 (月)	09:20 ~10:00	運行	ホテル~陸上自衛隊朝霞駐屯地
	10:00 ~15:00	運行 せず	契約の相手方の計画による。
	15:30 ~16:30	運行	朝霞駐屯地~ホテル
	17:30 ~18:30	運行	ホテル~レセプション会場
	18:30 ~21:00	待機	契約相手方の計画による
	21:30 ~22:30	運行	レセプション会場~ホテル
6. 11. 12 (火)	08:15 ~09:30	運行	ホテル~陸上自衛隊朝霞駐屯地
	09:30 ~16:00	運行 せず	契約相手方の計画による
	16:00 ~18:00	運行	陸上自衛隊朝霞駐屯地~ホテル
6. 11. 13 (水)	08:15 ~09:30	運行	ホテル~陸上自衛隊朝霞駐屯地
	09:30 ~12:00	運行 せず	契約相手方の計画による
	12:00 ~15:00	運行	陸上自衛隊朝霞駐屯地~ホテル
6. 11. 14 (木)	08:50 ~09:30	運行	ホテル~日本武道館
	09:30 ~20:30	運行 せず	契約の相手方の計画による。
	20:30 ~21:15	運行	日本武道館~ホテル
6. 11. 15 (金)	07:20 ~08:30	運行	ホテル~日本武道館
	08:30 ~20:30	運行 せず	契約の相手方の計画による。
	21:00 ~21:30	運行	日本武道館~ホテル
6. 11. 16 (土)	07:20 ~08:30	運行	ホテル~日本武道館
	08:00 ~19:30	運行 せず	契約の相手方の計画による。
	20:00 ~21:00	運行	日本武道館~ホテル
6. 11. 17 (日)		運行 せず	
6. 11. 18 (月)	06:00 ~15:00	運行	ホテル~横田基地又は厚木基地

- 注記1 米軍横田基地 : 東京都福生市(042-552-2511)
米軍厚木基地 : 神奈川県綾瀬市(0467-78-2664)
朝霞駐屯地 : 東京都練馬区大泉学園町(048-460-1711)
日本武道館 : 東京都千代田区北の丸公園2番3号(03-3216-5139)
レセプション会場 : ホテル椿山荘 東京都文京区関口2-10-8 (03-3943-1111)
ホテル : 日本武道館1時間以内、決定後通知する。
- 注記2 運行時間は基準とし、細部は、前日までに通知するものとする。
- 注記3 運行時間は基準とし、細部は、前日までに通知するものとする。
- 注記4 駐車場について、陸上自衛隊朝霞駐屯地、レセプション会場及び日本武道館において、官側が準備する駐車場を無償で使用することが出来る。
- 注記5 米軍基地、陸上自衛隊基地に入るバス及びドライバー等について1週間前に通知するものとする。

入札書

件名：在沖縄米軍海兵隊軍楽隊招へい用バス借上

金額： ¥ (税込)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
在沖縄米軍海兵隊軍楽隊招へい用バス借上	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	現地	納期			6.11.8~6.11.18
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札します。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 6年 8月 8日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊中央会計隊

契約科長 宮内 修嗣 殿

住所：

会社名：

代表者名：

発行責任者：

担当者：

(TEL)

(TEL)

委任状

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所:

会 社 名:

代表者名:

担当者名:

連 絡 先:

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者